

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

山形県村山市

○学校名

村山市立楯岡中学校

○学校のURL

http://www.city.murayama.lg.jp/kurashi/gakko/sho_chu/tateoka_jhs/index.html

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 1 学年 5 学級、 2 学年 6 学級、 3 学年 5 学級

【特別支援学級】 2 学級、【合計】 1 8 学級

○児童生徒数

【全生徒数】 4 8 0 人（平成 2 5 年 1 1 月 1 日現在）

（内訳 1 学年：156 人 2 学年：168 人 3 学年：156 人）

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

目指す生徒像

- 根気強く探求し困難に負けない強い意志をもった生徒
- 優しさ美しさに感動できる豊かな感性をもった生徒
- はつらつとしてチャレンジ精神あふれるたくましい生徒

【人権教育に関する目標】

「互いの人権を認め合い尊重し合う生徒の育成」

○人権教育にかかる取組の全体概要

①体験活動の充実

- ・資源回収、徳内祭後の清掃活動、職場体験、除雪ボランティア、キャップ回収等の活動を通して社会に貢献する態度を育てる。

②「かかわり合い」を通して諸活動に取り組み、問題解決に取り組む生徒の育成

- ・人権尊重の理念に立ち、生徒指導の三機能を生かした学年・学級経営に努める。
- ・特別活動(学校行事・生徒会活動・学級活動)で話し合い活動を活性化させ、生徒の自発的活動を推進する。

- ・各教科で、共に学ぶことのよさを実感できる「伝えあう」活動を推進する。
- ③「いのち」の教育を推進し、道徳の授業を要に豊かな人間性の育成
- ・「あいさつ運動」の推進
 - ・読書指導の充実（朝読書・保護者読み聞かせ・図書館指導）
 - ・教育相談の充実

3. 特色ある実践事例の内容

◆体験活動の充実

(取組のねらい、目的)

地域住民である様々な世代の人との交流の中から、地域に対する、また、中学生に対する気持ちや考えを聞き、様々な人々への感謝の心や畏敬の念を育てる。また、奉仕活動を通して、社会の構成員として共に生きる心を養い、奉仕の心や社会に貢献する態度を養う。

(取組の内容)

○資源回収

毎年恒例となっている年2回の資源回収、今年度は5月と10月に実施した。地区ごとに分かれて資源回収を実施した。生徒会が中心となり、感謝の言葉を伝えながら地域の各家庭に顔を出した。



○徳内祭り後の清掃活動

毎年8月下旬に行われる村山市の一大イベントである「徳内祭り」後の清掃ボランティアを実施した。華やかな祭りの後の清掃ボランティアを地域の方々と一緒に行った。早朝の有志ボランティアということではあったが、100名近い参加があり、ボランティア意識の高さがうかがえる活動になった。



○除雪ボランティア

毎年恒例となってきた地域の除雪ボランティア。生徒会が中心となり村山市福祉協議会とのタイアップで行っている。昨年度は2月に、地区内の高齢者宅や公民館等の除雪を、部活動ごとにグループをつくり取り組んだ。



◆「かかわり合い」を通して諸活動に取り組み、問題解決に取り組む生徒の育成
(取組のねらい、目的)

より良い集団生活や人間関係を築くために、生徒どうしのより望ましい「かかわりあい」を身に付けながら、生活にかかわる諸問題や学習に対するつまずきを解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

(取組の内容)

○Q-Uテストの活用と研修

全校生徒を対象に6月に1回目のQ-Uテストを実施した。夏休み中にスクールカウンセラーを講師に招き、学級ごとに分析を行い、要支援生徒に対する具体的な対応を考えた。12月には第2回のQ-Uテストを実施し、これまでの成果と課題をまとめ、来年度につなげるための具体的手立てを考えた。

○各教科で「かかわり合い」の推進

本年度の研究のテーマ「かかわり合いを通して、確かな学びをつくる授業の工夫」のもと、生徒どうしのかかわり合いを「伝え合い」として各授業で共通して取り組んでいる。教科でとらえる「伝え合いの姿」を明確にして、伝え合いのルールを全体の共通理解のもとで取り組んでいる。

年間で授業研究会を4回計画し、1人あたり2回以上の研究授業を実施することになっている。



○校内研修の開催

12月、山形大学大学院教育実践研究科 三浦登志一教授による「生徒指導の三機能を生かした学級経営と教科指導」についての講義による研修会を実施した。生徒指導の三機能を生かしながら言語活動を意識した学級経営や教科指導についての研修会となった。

◆「いのち」の教育を推進し、道徳の授業を要に豊かな人間性の育成
(取組のねらいと目的)

昨年度完全実施された新学習指導要領では、改訂のポイントとして道徳の授業を要とした道徳教育の充実が重視されている。まずは、日々の道徳の授業に大切に取り組み、道徳的心情を育み、様々な学校教育活動の中で道徳的实践力を育てることを通して、山形県第五次教育振興計画のテーマである「いのちの教育」を推進させる。

(取組の内容)

○授業研究会での道徳の授業の実践

年4回行われる授業研究会においては、学年ごとに道徳の授業を行う計画である。年間指導計画に基づいた「価値」について、資料の選定から学年担任団での事前検討会をくり返し行い、授業者だけでなく学年全体で、より良い授業を目指して取り組んでいる。



○「あいさつ運動」の実施

生徒会を中心とした「あいさつ運動」を毎朝実施している。あいさつの意義や大切さを道徳の授業などで意識させ、他人を意識したあいさつを実践している。目と目を合わせたあいさつ、大きい声だけじゃない心を込めたあいさつなどを考えさせながら実践している。

4. 実践事例の実績、実施による効果

- ・除雪ボランティアにおいては、昨年の大雪もあり地域の方々に大変感謝される結果となった。地元中学生とのふれ合いを楽しみにしていたお年寄りと様々な話をする機会になったり、地域の公民館長に、地域の歴史を聞いたり、これまでにない経験をすることができた。また、知っているようで知らない身近な地域の歴史や実態を知ること、地元への愛着を感じる生徒もいた。
- ・Q-Uテストと研修によって、客観的な分析から具体的対策を講じたことで、要支援生徒に対する計画的な支援が行われるようになった。また、そうした要支援生徒に関する話題を共通理解のもと共有することができ、チームとして支援に当たることができた。
- ・教科における「かかわり合い」を推進したことで、休み時間なども生徒どうしの教え合いの場面が見られるようになった。授業で取り組んできた「伝え合い」が全教科で実施されることで、共に学び合うことが日常化してきている。分からないことを説明し合う関係性ができてきた。また、分からないことも、どこまで分かかってどこまで分からないかなど、自分の言葉で語れるような場面も見られ、コミュニケーション能力の育成にも役立っている。
- ・研究授業で道徳の授業を実践することによって、学年担任団による道徳に関わる会話が増え、資料の共有化とともに、他者とのかかわりに関する資料収集や資料開発を進めることができた。

5. 実践事例についての評価

○成果

- ・地域の中での体験活動を実施していくことで、自分と地域との多くのつながりやかかわりを体感し、地域を愛し、地域のために尽くそうとする意識が高まった。
- ・教科による「かかわり合い」を通して、コミュニケーション能力の高まりが、より良い人間関係の構築につながり、自分の考えを言葉ではっきり伝え、相手の考えをしっかりと聞きとる態度が養われた。

○課題

- ・人権意識を高めることは、生徒指導の三機能を効果的に生かす上でも授業でのかかわり合い効果的に進めるための土台で、「いじめ」や「体罰」の根絶にもつながるものである。本実践に止まることなく、教育活動の土台として人権教育を位置づけ、授業改善を図ることと生徒指導を充実させていくことを、今後も継続していく必要がある。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

山形県・村山市立楯岡中学校

学校全体で取り組んでいる人権教育の成果が、生徒の体験活動として地域の中に定着し、生徒個々がそこでのつながりとかかわりを体感し、地域のために尽くそうとする意識が高まっている。特に、地道ではあるが年2回の資源回収の体験、地域のお祭り後の清掃活動、福祉協議会とのタイアップによる除雪ボランティアなどが充実している。

また、人権教育の基本である〈生徒同士のかかわり合いを深める〉ことを確かな学び合いをつくる授業として展開している。年間で数回の研究授業を計画し、それに全教員が学び合う組織体制が整っている。さらに、大学教授（山形大学）の指導に学びながら、生徒指導や学級経営の機能性を生かした教科指導の充実に努めている。日々の生徒たちとの学び合いを重視した実践とともに、それを本校独自の論理として構築する研究も成果をあげている。「いのち」の教育を推進する道徳の授業も充実している。